

長期収支見通しについて

令和2年3月
公益財団法人山形県林業公社

I. 目的

林業公社の森林整備事業は、分収林契約の満了時に主伐の収益を分配するもので、それまでの植栽・保育等の事業は、山形県や日本政策金融公庫等からの借入金で実施する仕組みとなっている。

したがって、林業公社の会計は、主伐等による収入を得るまで借入金が増加していく会計構造となっている。

このため、関係機関等に対し、適時適切に林業公社の将来の収支状況を明らかにすることを目的に公表するものである。

II. 長期収支見通しに係る試算の考え方

・終期は分収林契約が全て終了する令和7年度（西暦2020年度）とし、この間の総収入額及び総支出額の差引で収益を算出。

・分収割合は、林業公社7：土地所有者3（経営改善計画（平成15年策定）で示された割合）

・積算の根拠となる木材価格は直近1ヶ年の平均値、生産費等は県標準単価を基に計算。

III. 長期収支見通し試算結果

(単位：千円)

総収入		総支出		収益
① 分収林販売収入	66,089,072	⑥ 分収金支出	19,969,773	
② 借入金収入	11,883,172	⑦ 借入金返済	41,858,124	
③ 利子補給補助金	751,829	⑧ 支払利息	11,473,826	
④ 分収林事業収入	1,641,521	⑨ 分収林直接事業費	2,206,769	
⑤ 受託事業等収入	263,165	⑩ 受託事業等支出	263,165	
		⑪ 一般管理費	4,799,289	
計	80,628,759	計	80,570,946	

